

令和 6 年度銘柄産地指定証交付式を開催 ～かすみがうら市霞ヶ浦地区のれんこんを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間 3 年）※。

※県南地域の指定状況（R 7.3 月現在）：青果物 11 産地（県全体 58 産地）、花き 3 産地（同 6 産地）



◆指定証交付式の内容

日 時：令和 7 年 3 月 27 日（木）

場 所：土浦合同庁舎

出席者：かすみがうら市産業経済部長、JA 水郷つくば代表理事組合長
JA 水郷つくば霞ヶ浦蓮根部会長 ほか 計 14 名

あいさつ：「近年の高温化による課題もあるが、これからも評価され、選ばれる産地で
あり続けられるよう努める。」（JA 水郷つくば霞ヶ浦蓮根部会長）

◆再指定の理由

精度の高い出荷計画や出荷要望に対する柔軟な対応など、取引先への販売の姿勢や、統一された出荷規格による品質と鮮度の良さなどが高く評価されたため。

◆霞ヶ浦地区れんこんについて

- ・平成元年に初めて銘柄産地に指定されて以降、
今回が 13 回目の指定。
- ・関東地区を中心に、北海道、東北地区、関西地区までの
広い地域への周年出荷を実現している。
- ・出荷時の検品の厳格化により、高品質なれんこんが
出荷され、市場から高い評価と信頼を得ている。

◆生産戸数	156 戸	(R6)
◆作付面積	275ha	(R6)
◆販売額	1,396 百万円	(R6)
※卸売市場での販売金額(税込)		

【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345